

国が暖房費助成に財政支援

党と全生連などの要求実る

福祉灯油

政府が9日に閣議決定した2014年度補正予算案に、自治体が行う低所得者の灯油購入費の助成（福祉灯油）への財政支援が盛り込まれました。これは「地域住民生活等緊急支援のための交付金」で、自治体が低所得者を対象にした「燃料費助成」「灯油購入券」などに交付されるものです。

福祉灯油は自治体が独自に行っていますが、国の財政支援が恒常的でないために地域格差が生まれているものです。



福祉灯油への財政支援などを求めた昨年の政府交渉。申し入れ書を渡す畠山道書記長（現衆議）、その左は紙参議＝2014年11月17日、参議院議員会館

急がれる道内すべての市町村での実施

日本共産党はこれまで、国に対して福祉灯油への財政支援を繰り返し求めてきました。国会解散直前の昨年11月17日に行われた政府交渉でも、畠山（はたやま）和也衆院議員（当時・予定候補）と紙智子参院議員、真下紀子道議ら地方議員と予定

候補が、「福祉灯油や福祉除雪に対して、国として恒久的な財政支援を」と訴えていました。

道内の市町村が独自に低所得者への灯油購入費助成を行う中で、札幌市はこれまで福祉灯油の実施について、「多額の事務経費がかかる。暖房費のごく一部を補強するだけ」（上田文雄市長）などとして、実現に背を向けてきました。

今こそ、道内すべての市町村での福祉灯油の実施が求められます。



「政治を一步前へ」畠山議員が談話

全生連はじめ関係者の運動によって政治を一步動かししました。同時に社会保障の改悪で生活がおびやかされることを食い止めなければいけません。あたたかい冬をすごせよう、日本共産党は引き続き全力をつくします。